

すべての児童が安心・安全に学校生活を送るために

平成25年9月に「いじめ防止対策推進法」が施行され、8年以上が経ちました。この法律に基づいて、学校では「いじめ防止基本方針」を作成していじめの「防止」「早期発見」に努めております。この法律では以下のとおりいじめが定義されています。

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

簡単に言うと、以下の3点すべてが当てはまるものを、この法律ではいじめとしています。

- ① 学校等で関わりあっている子ども同士が
- ② 言葉や暴力等を行ったことで
- ③ 嫌な思いをしている

少し前までのいじめのイメージと違うことがお分かりだと思いますし、すでにその違いをご存じの方もいらっしゃると思います。学校で生活していますと、3点とも当てはまるようなことは起こります。そこで、そのトラブルが軽いものなのか、根が深いものなのかを慎重に見極めなければなりません。ですので、些細なトラブルについても大きな問題につながらないかという視点をもって指導にあたり、大きな問題を未然に防いでいくことが大切とされています。全国的にいじめの認定件数は増加傾向にあるのは、このように積極的にいじめを認知していることも関わっています。

舞川小学校でも「いじめ防止基本方針」を定め、毎年見直しを行っています。校報の裏面に、そのダイジェスト版を載せておりますので、ぜひご覧ください。

学校・家庭・地域が手を携えて、すべての児童が安心して学校生活を送ることができるようにしていきたいと思います。何か気になることがございましたら、遠慮なく担任（学校）へご連絡くださいますようお願いいたします。

運動会が近づいてきました

5月の連休明けから、運動会に向け種目の練習や応援練習が行われてきました。1年生にとっては小学校で初めての、6年生にとっては小学校生活最後の運動会です。それぞれの思いを胸に、21日の運動会本番で、力を出し切ってもらいたいと思います。

今年度の運動会スローガンは「赤も白も 本気！元気！勇気！」です。このスローガンのもと、昨日の総練習でも張り切って競技に取り組む姿がたくさん見られました。お子さんの疲れもがたまっているところかと思うので、しっかり睡眠時間を確保できるよう、ご家庭での声掛けをお願いいたします。熱中症とコロナを気にしながらとなりますが、運動会当日は、全校児童89名に熱い応援をお願いいたします。

